

お知らせ

行政・人権相談

行政相談は行政相談委員、人権相談は人権擁護委員が担当します。

五所川原地区(行政相談)

▷12月14日(木) 10:00~12:00
▷12月27日(水) 13:00~15:00
市役所 2階市民相談室

問 市民課 内線2317

金木地区(行政・人権合同相談)

▷12月6日(水) 10:00~15:00
金木総合支所 4階第2会議室
問 金木総合支所 内線3104

市浦地区(行政・人権合同相談)

▷12月5日(火) 10:00~15:00
市浦総合支所
青森あすなるホール市浦

問 市浦総合支所 内線4010

法務局人権相談

▷月曜~金曜日(祝日を除く)
8:30~17:15
五所川原支局 1階人権相談室
問 青森地方法務局五所川原支局
TEL34-2330

今月の納期

- ・市県民税 4期
- ・国民健康保険税 6期
問 収納課 内線2250
- ・後期高齢者医療保険料 6期
問 国保年金課 内線2337
- ・介護保険料 6期
問 介護福祉課 内線2453

納期限 1月4日(木)

納付は便利で確実な
口座振替を!

「(仮称)つがる西洋上風力発電事業に係る計画段階環境配慮書」の縦覧について

日本風力開発株式会社が、中泊町、五所川原市、つがる市、および鰯ヶ沢町の沿岸域および沖合において計画している風力発電事業に関して、計画段階における配慮事項をとりまとめた「計画段階環境配慮書」を以下の通り縦覧します。

縦覧書類 (仮称)つがる西洋上風力発電事業に係る計画段階環境配慮書

縦覧場所 環境対策課、市浦総合支所

*インターネットによる電子縦覧も行います。

事業者ホームページ (<http://www.jwd.co.jp/tsugarunishi/>)

縦覧期間 11月27日(月)~12月26日(火)

*閉庁日を除く

縦覧・意見書受付時間

月~金 8:30~17:15

意見書受付終了日 12月26日(火)

計画段階環境配慮書について環境保全の見地からのご意見をお持ちの方は、縦覧場所に設置している意見記入用紙に住所・氏名・意見(意見の理由を含む)を記入のうえ、意見書受付終了日までに以下のいずれかの方法で提出をお願いします。

▷縦覧場所に備え付けの意見書箱への投函

▷問い合わせ先への郵送

問 日本風力開発株式会社
(東京都港区西新橋1-4-14)
TEL03-3519-6772

鳥インフルエンザの発生を防止しましょう

鳥インフルエンザウイルスは、渡り鳥によって海外から持ち込まれると考えられています。秋から冬は渡りが始まり本病発生の警戒が必要となる時期ですので次のことに注意してください。

家きん*を飼っている場合

*鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥

①渡り鳥や野鳥との接触をさけるため、野外での放し飼いをしないようにしましょう。また、飼育小屋は防鳥ネット(2cm角以下)で囲い、野鳥が入らないようにしましょう。

②飼育小屋を定期的に消毒し、清潔な状態で飼育しましょう。

③世話をするときには専用の履物、衣服を身に付け、終了後は履物、衣類、手指の消毒をしましょう。

④家きんの死亡が続くなど異常がみられた場合は、すぐにつがる家畜保健衛生所に連絡してください。

死亡した野鳥を見つけた場合

①素手では触らないようにしましょう。

②多数の野鳥がまとまって死亡している場合は、西北地域県民局地域農林水産部林業振興課または市役所にご相談ください。

③②以外で死亡した野鳥を処分する際は市指定ごみ袋に入れ、燃やせるごみとして処分してください。

連絡先

西北地域県民局地域農林水産部つがる家畜保健衛生所 TEL42-2276
西北地域県民局地域農林水産部林業振興課 TEL0173-72-6613
農林水産課 内線2512

おめで、はってらが〜

自然災害から経営を守る

りんご共済

1反歩1箱相当の負担でりんご共済に加入できます。自然災害からりんご経営を守りましょう。

加入申込受付 3/25まで

ぶどう共済もあります

NOSAI 津軽広域農業共済組合
〒037-0011五所川原市金山字竹崎203-4 TEL 33-1513

HONDA

除雪機 予約受付中

サークルK 国道339号
金木自動車学校 オートショップヒラヤマ
オレシハート

AUTO SHOP **Hirayama** 除雪機のことならホンダスノーショップへ!
オートショップヒラヤマ
青森県五所川原市金木町菅原433-4
MOTOR CYCLE SERVICE TEL 0173-52-4737